

12 生涯学習活動の活性化指標の開発に関する実証的研究：派遣社会教育主事制度を媒介に
研究代表者 馬場 祐次郎（社会教育実践研究センター長）

①研究の趣旨，ねらい

都道府県教育委員会が発令する社会教育主事を市町村に派遣・配置する「派遣社会教育主事制度」について、都道府県と市町村の各社会教育行政制度間の連携・調整を図りつつその目標達成に貢献できる「制度的補完性」、市町村における特定分野・課題に対して専門的かつ柔軟に対応できる「専門的機動性」の2点をその制度的特徴として位置付け、当該地域住民の生涯学習活動の活性化に資する役割を明らかにする。

②研究成果の概要

- 平成19年度・平成20年度に全都道府県を対象に実施した質問紙調査によると、平成19年度に派遣社会教育主事制度（類似制度を含む、以下同様）を実施しているのは28都道府県であり、うち平成20年度に同規模での実施を予定しているのは13都道府県、規模を縮小して実施を予定しているのは7都道府県であった。また、平成20年度に派遣社会教育主事制度を実施している20都道府県のうち、平成21年度に同規模での実施を予定しているのは12都道府県、規模を縮小して実施を予定しているのは5都道府県であった。さらに、両年度ともに、すでに制度を実施していなかった・制度を廃止した都道府県のうち類似の新制度を創設・実施する予定のある都道府県が1つもなかったことから、全国的な制度の実施状況は縮小の傾向にあるといえる。
- 質問紙調査の結果の分析から、制度の実施にかかわって、ア 実施都道府県数の減少の問題、イ 派遣職員の派遣前後の職種の問題、ウ 派遣社会教育主事としての任用の資格要件の問題、エ 派遣社会教育主事が本来担うべき職務の問題、オ 派遣社会教育主事の受け入れの際の人的条件・経費負担の問題、の5点を指摘した。
- ヒアリング調査の結果の分析から、制度にかかわって、ア 社会教育振興のための行政機構の整備、イ 社会教育の理解者の広まり、ウ 学校教育と社会教育との垣根の低減、エ 自治体の社会教育体制の整備、オ 制度の運用上の工夫、カ 社会教育関係職員のネットワークの形成、の6点に言及した。

③中期目標との関連性

- 中期目標〔目標4〕「社会教育分野での実践的な研究の推進」に関連するものである。具体的には、派遣社会教育主事という社会教育行政職員の果たすべき役割や求められる能力・資質に焦点を絞り、その職務が当該地域住民の生涯学習活動の活性化に資する役割を明らかにするという点で、（1）「社会教育の現場における課題の把握とその解決に関する調査研究の実施」及び、（2）「社会教育関係職員の資質向上を図る取組への支援の実施」の基礎となるものである。
- また、質問紙調査及びヒアリング調査によって収集した派遣社会教育主事制度の現状に関する基礎データをもとに、自治体における社会教育行政体制の課題を明らかにすることを主たる目的に位置付けているという点で、社会教育実践研究センターの活動目標【目標1】「社会教育事業の実態や課題を把握し、その分析を通じて、望ましい社会教育事業の在り方について調査研究を推進する」ことに関連するものである。

④今後の研究予定

- 生涯学習活動の活性化指標の開発については、生涯学習活動の多様性、及び関連する諸制度・諸事業の多様性を前提としてその作業を進めていく必要があり、本研究の成果の応用可能性を追究しつつ、生涯学習活動の活性化指標の体系化を進める予定である。

⑤キーワード

- （1）生涯学習 （2）社会教育 （3）評価
- （4）社会教育主事 （5）派遣社会教育主事

⑥本研究の研究報告書

- 『生涯学習活動の活性化指標の開発に関する実証的研究：派遣社会教育主事制度を媒介に』（平成19年度～平成20年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書）

⑦関連する先行研究や参考となる研究等

- 「派遣社会教育主事制度の実施状況」：文部省社会教育局 昭和46年